

弁護士による臨時無料電話相談

女性の権利 110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー）や離婚に関する諸問題、職場における諸問題（派遣切り、解雇、賃金未払い、セクシュアル・ハラスメント）など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。



6月23日（火）午前10時～午後4時



011-207-7420

主催 札幌弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先：札幌弁護士会

TEL 011-281-2428

6月23日から27日を中心に全国各地で実施します。面接相談を行うところもあります。